

こんにちは! 農業普及所です。



第113号
県中農林事務所須賀川農業普及所
 住所 須賀川市花岡34
 電話 0248-75-2180
 F A X 0248-72-8331
 E-mail sukagawa.af02@pref.fukushima.lg.jp

「岩瀬きゅうり」に関するお問い合わせは、須賀川農業普及所まで!

平成19年4月から平成25年3月までの6年間、須賀川市、鏡石町、天栄村の「岩瀬きゅうり」については、郡山合同庁舎内の「県中農林事務所 農業振興普及部」に、専門担当として「園芸産地振興担当」を設け業務を行ってきましたが、平成25年4月より、再び「県中農林事務所 須賀川農業普及所」で担当することとなりました。

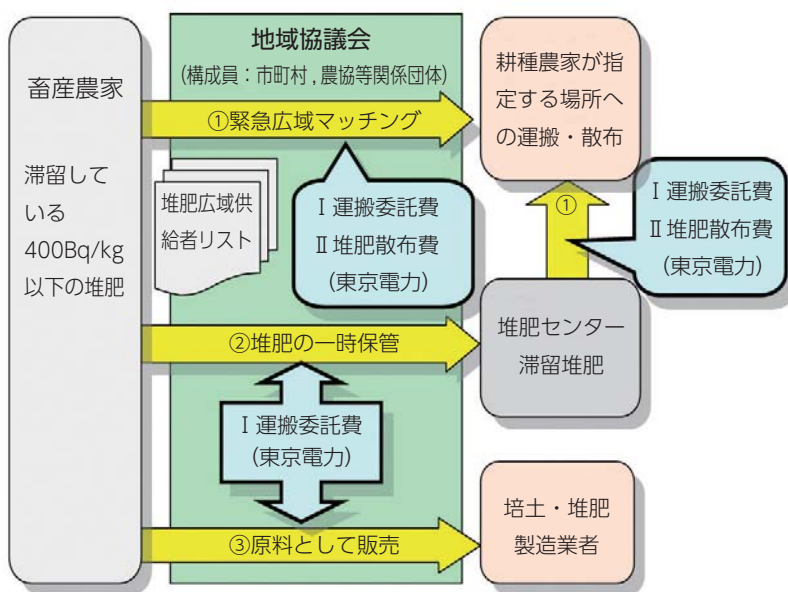
石川郡管内のきゅうり共々、技術的なご相談等があれば、須賀川農業普及所までお問い合わせ下さい。

堆肥を活用して地力の回復・維持に努めましょう!

原発事故の影響で、畜産農家の堆肥は暫定許容値以下であっても、利用されずに滞留している状況が続いています。この状況を早急に解消するため、県は東京電力と協議を行い、滞留堆肥の広域流通促進を図るためのしくみを作りました。

この対策により、広域マッチングによる新たな耕畜連携の取組などのさまざまなケースにおいて、堆肥の運搬や散布にかかる費用を東京電力が負担します。

県内の畜産農家で生産される堆肥については、モニタリング検査により放射性セシウム濃度を確認しており、暫定許容値以下の堆肥は安心して利用できます。堆肥の施用による地力増進は、農業の生産性の向上や「環境と共生する農業」に取組む基本となります。原発事故以降は堆肥の利用自粛によって水田や畑の地力が低下していることが考えられます。堆肥を適正に利用して地力の回復・維持に努めましょう。



暫定許容値 (400Bq/kg) 以下の牛ふん堆肥滞留解消に関する支援等について<イメージ図>

米の全量全袋検査について

(1) 平成24年産米

平成24年産米の放射性物質全量全袋検査は、普及所管内において155万袋以上の検査を完了しました。ご協力、ありがとうございました。まだ検査を受けていない自家用飯米等については、今後も検査を継続していきますので、事前に各市町村または各検査場所に検査を申し込んでください。

(2) 平成25年産米

平成25年産米についても本県産米のより一層の信頼向上と安全・安心確保のため、全量全袋検査を実施しますので、ご協力をお願いします。

なお、平成24年産米については、旧市町村ごとに指定された数量のモニタリング検査を完了しないと出荷できませんでしたが、平成25年産米については、全量全袋検査により基準値以下であれば、モニタリング検査を実施することなく、すぐに出荷・販売することができるようになりました。



全袋検査機器(島津製作所製)

「第62回全国農業コンクール」において「(有)稲田アグリサービス・(株)ジェイラップ」が農林水産大臣賞と福島民報社長賞を受賞しました。

7月18日に毎日新聞社主催「第62回全国農業コンクール」が郡山市「ユラックス熱海」で開催され、須賀川市の「(有)稲田アグリサービス・(株)ジェイラップ」が農林水産大臣賞と福島民報社長賞を受賞しました。両社は一体の経営体として、震災後いち早く除染対策、消費者への情報発信を実践したことが受賞理由として評価されました。両社を代表して伊藤俊彦社長が「2つの法人で地域農業の復興を担う～震災を乗り越えて、攻めの農業を～」という演題で、これまでの活動とこれからの取組を発表し、今後も「あきらめの悪い経営者」でありつづけることを熱く話されていました。これからも地域農業の牽引車として活動が期待されます。



受賞後の伊藤俊彦社長

福島県農業士の退任及び新規認定について

○退任者 平成24年度で指導農業士2名、青年農業士2名の方々が退任されました。農業後継者の育成・地域農業の振興にご尽力いただきまして、ありがとうございました。

指導農業士 渡辺定己(鏡石町)、小針金之(玉川村) 青年農業士 山田英司(石川町)、佐藤一弥(須賀川市)

○新規認定者 新たに指導農業士3名、青年農業士2名の方々が認定となりました。よろしくお祈りします。

指導農業士 込山一信(鏡石町)、郷美枝子(石川町)、小澤啓子(古殿町)

青年農業士 吉田真治(須賀川市)、吉田隆(石川町)

(敬称略)

「天のつぶ」の斑点米カメムシ対策について

本県育成の水稻品種「天のつぶ」は、「コシヒカリ」や「ひとめぼれ」に比べ登熟中に籾と籾の間に隙間が生じる「割れ籾」(写真1)が発生しやすいことがわかりました。カメムシ(写真2)は、割れ籾の隙間からストローのような口で玄米を吸い、これが原因で斑点米(写真3)が発生します。そのため「天のつぶ」は、ややカメムシの被害を受けやすい品種となります。なお、斑点米がわずかでもあると落等の原因となります。

対策としては、薬剤防除と色彩選別機による斑点米の除去があります。薬剤防除は出穂7～10日後の乳熟期に実施すると効果的です。詳細は須賀川農業普及所にお問い合わせください。



写真1：割れ籾(右)



写真2：斑点米カメムシ 左：アカスジカスミカメ
右：アカヒゲホソミドリカスミカメ



写真3：斑点米(天のつぶ)

農薬適正使用について

毎年、農産物に対する残留農薬超過等の事例が発生しています。農薬を使用する時には次のことに注意してください。

○ラベルの確認

- ①使用する農薬の適用作物、希釈倍率、使用量、使用時期、使用回数等をよく確認する。
- ②農薬を他の容器に移し替えると、ラベルの確認ができただけでなく、誤使用や誤飲なども引き起こすのでやめる。

○農薬の飛散防止

- ①地域内で栽培されている農作物を確認し、ほ場の隣接部や外周部には細心の注意を払う。
- ②農薬の散布は、風がない時か弱いときなど、天候や時間帯を選んで行う。
- ③ネット等の遮蔽物の利用、噴霧圧の調節、ドリフトの少ないノズルへの交換を実施する。
- ④散布が終わったらタンクやホースをよく洗い、河川等に農薬が流入しないように注意する。

これらのことに加えて、農薬の使用回数と量を減らしましょう！農薬の登録情報は変更になる場合があります。最新の情報は(独)農林水産消費安全技術センターの「農薬登録情報」で確認することができます。

<http://www.acis.famic.go.jp/searchF/vtllm000.html>

農作業安全について

農作業の忙しい季節です！特に、秋はコンバインなどの大型機械での作業が多くなりますので、農作業安全について十分心がけましょう。

○作業前の確認点

- ①機械に巻き込まれにくい衣類を身につけているか？
- ②緊急時に連絡が取れるように携帯電話を持っているか？
- ③準備運動をしているか？
- ④機械の点検整備はしているか？

○作業中の確認点

- ①他の作業者に危険が及ばないよう、周囲を確認しながら作業しているか？
- ②機械の安全装置や防護カバーはきちんと装着しているか？
- ③機械から離れる時や、機械のつまりを取り除く時は、エンジンを切っているか？
- ④無理な作業はせず、定期的に休憩をとっているか？

さらに日常的には場・農道・機械の格納庫など、危険箇所を確認して事故を防ぎましょう。